

平成 27 年度 「食に関するミニ補助事業」の公募について

公益財団法人オホーツク地域振興機構では、「食に関するミニ補助事業」の公募を行なっています。

■本事業の趣旨

本事業は当財団独自の補助制度であり、オホーツク管内の企業・団体等が行う、圏域産一次産品を用いた食を通しての地域振興事業に対し、経費の一部を助成するもので、以下に掲げる事業を対象といたします。

- (1) 食品に関する研究開発・技術開発
- (2) 販路拡大等の調査
- (3) 食文化や食育等の啓発、普及の実施
- (4) 地域新メニューの開発と普及活動

■対象者

本事業はオホーツク管内に主たる事業所を有する自営業、企業、団体（任意団体を含む）、を対象者といたします。

■補助対象経費（補助率）

この「食に関するミニ補助事業」は以下に掲げるものを補助対象といたします。また、当該補助期間内に支出するものに限らせていただきます。

報酬、賃金、報償費、旅費、消耗品費、手数料、原材料費、機械装置費、印刷費、通信運搬費、使用料及び賃借料、展示会・商談会等の出展料、会場経費、委託料、外注加工費、負担金。

その他、理事長が必要と認めたもの。 （全項目の補助率は 90%です）

■公募期間

平成 27 年 6 月 1 日（月）～6 月 30 日（火）必着

■問い合わせ先

（公財）オホーツク地域振興機構 （研究課長 太田）

北見市大正 3 5 3-1 9

☎: 0157-36-0680 Fax: 0157-36-0686

E-mail: ohta@foodohotuku.jp

または info@foodohotuku.jp

※必ずお問い合わせ下さい。

※要領、申請書類のダウンロード

オホーツク財団サイトより入手できます。

<http://www.ohotuku.or.jp>